

1 基本的な考え方

- 日本は、国民皆保険制度等、これまで築き上げてきた保健システムの経験を活かし、人間の安全保障への脅威である新型コロナウイルス感染症との世界的な闘いにおいて、「誰の健康も取り残さない」という理念のもと、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けて国際的な協力を進める。
- この考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生直後から、二国間支援及び国際機関を通じた支援を活用し、約3,400億円(約31億ドル)の支援を実施。6月のCOVAXファシリティに対する8億ドルの追加プレッジと合わせ、総額約4,300億円(約39億ドル)の支援を行っていく予定。また、途上国の保健システムの強化、経済活動を支えるため、2年間で、最大7,000億円の緊急支援円借款を設立。
- 支援にあたっては、(1)現下の感染症危機を克服し、(2)将来の健康危機への備えにも資する保健システムを強化し、(3)より幅広い分野での健康安全保障を確実にするための国際的な環境を整備する。

2 具体的な協力分野と支援例

1. 新型コロナウイルス感染症対応能力の強化(医療体制の整備強化)

感染症対策のための医療体制の整備・強化(機材供与含む)。ワクチン・診断・治療薬の開発及び公平なアクセスの実現。

【事例1】COVAXファシリティ等を通じたワクチン供給

我が国はCOVAXファシリティに対する合計10億ドルの拠出を表明。
日本で製造するワクチン約2300万回分以上の対外供与を実施済。



ワクチンコンテナの到着(ベトナム)



ワクチン贈与の書簡の交換(タイ)

【事例2】途上国の一人ひとりにワクチンを届ける

「ラスト・ワン・マイル支援」(無償資金協力)

各国・地域の接種現場までワクチンを届けるため、
東南アジア、南西アジア、太平洋島嶼国、中南米、アフリカ等に対して、
保冷設備や運搬用車両等の機材供与等を通じてコールド・チェーンを整備。

【事例3】グローバルファンドへの拠出を通じた診断・治療の拡充

個人防護具・PCR検査キット・迅速診断機器・治療薬の供給、保健従事者の能力強化、
接触追跡を含む疾病サーベイランスシステムの強化等を支援。



感染症対策の医療品の配布
(グローバルファンド)

【事例4】JICAによる水際対策の能力強化

中央アジア5か国等の国境施設に対し、マスク、手袋、体温計、消毒液等を供与。

2. 強靱かつ包摂的な保健システムの構築(将来の健康危機に備える保健医療体制の強化)

中核医療施設の整備・ネットワーク化、地域保健システム強化、疾病サーベイランス体制、人材育成、法制度整備等。

【事例1】ベトナムにおける中核病院整備を通じた地域保健システムの強化

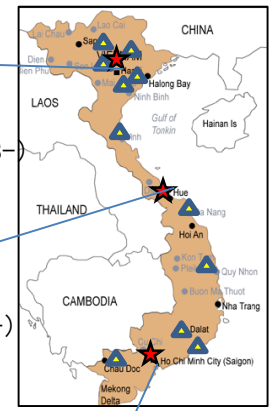
JICAは感染症対応の中核となる3つの都市の医療施設を整備。地域病院とネットワーク化し医療体制を強化。また人工肺(ECMO)等の医療機材供与により治療体制を強化。人材育成を通じ、地方の保健サービスを拡充し、健康危機に備える地域保健システムを強化。



バックマイ病院(1998-)



フエ中央病院(2004-)



【事例2】ガーナ野口記念医学研究所を中心とする感染症検査・研究の強化、人材育成

JICAは、過去約50年、技術協力・無償資金協力を通じ、同研究所を中核研究拠点として整備。国外の研究機関等との共同研究を推進。ガーナ国内の新型コロナ感染症のPCR検査数(約2万件/週)の最大約8割を担った。西アフリカの周辺8か国をネットワーク化し検査体制を技術支援。研究・早期警戒体制の強化を推進



チョーライ病院(1970-)



ガーナ野口記念医学研究所



同研究所における50年近くの研究者・人材育成



PCR検査を実施する同研究所員

3. 感染症に強い環境整備(より幅広い分野での健康安全保障のための環境整備)

水・衛生、栄養・食料、教育、ジェンダー等。緊急人道支援、途上国の経済活動支援も重視。

【事例1】安全な水の供給と正しい手洗いの促進を通じた感染症予防

15か国以上において、浄水処理用薬品、給水車用燃料、水道事業職員用の感染防護具、配管資材等を調達。加えて、事業現場での手洗いの励行や啓発活動を実施し、感染症予防と健康増進に貢献。

【事例2】栄養改善を通じた感染症予防

食料アクセスの阻害に伴う栄養不良や発育障害の深刻化に関し、栄養改善に向けた分野横断的な取組を「栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」を通じ アフリカの12か国で実施。我が国は、2021年12月7-8日に東京栄養サミットを開催し、コミットメントと行動を促進する予定。



水道水消毒用塩素の配布(タジキスタン)

